

令和 6 年 9 月

## 行田市基本構想審査特別委員会会議録

行 田 市 議 会

## 令和6年9月行田市基本構想審査特別委員会会議録目次

### ◎行田市基本構想審査特別委員会（9月19日）

|                     |    |
|---------------------|----|
| 付議案件                | 1  |
| 出席委員（7名）            | 2  |
| 欠席委員（0名）            | 2  |
| 説明のため出席した者          | 2  |
| 事務局職員出席者            | 2  |
| 開 会（午前 9時29分）       | 3  |
| 開会の宣告               | 3  |
| 開議の宣告               | 3  |
| 議案第62号及び議案第63号について  | 4  |
| 議案第62号及び議案第63号の質疑   | 8  |
| 休 憩（午前10時35分）       | 26 |
| <hr/>               |    |
| 再 開（午前10時43分）       | 26 |
| 議案第62号及び議案第63号の質疑続行 | 26 |
| 議案第62号及び議案第63号の討論   | 32 |
| 議案第62号及び議案第63号の採決   | 36 |
| 閉会の宣告               | 36 |
| 閉 会（午前11時13分）       | 36 |

## 行田市基本構想審査特別委員会会議録

- 開会年月日 令和6年9月19日（木曜日）
- 開催場所 第2委員会室
- 付議事件 議案第62号 第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止について  
議案第63号 行田市基本構想の策定について
- 第1章 はじめに
- 第2章 行田の「今」
- 第3章 行田の「未来」
- 第4章 「未来」のために

○出席委員（7名）

|      |       |    |    |      |    |
|------|-------|----|----|------|----|
| 委員長  | 小林修   | 委員 | 3番 | 新諒平  | 委員 |
| 副委員長 | 田中和美  | 委員 | 4番 | 養田英雄 | 委員 |
| 1番   | 福島ともお | 委員 | 5番 | 斉藤博美 | 委員 |
| 2番   | 梁瀬里司  | 委員 |    |      |    |

---

○欠席委員（0名）

---

○説明のため出席した者

|      |                    |
|------|--------------------|
| 岡登圭太 | 総合政策部長             |
| 川上清  | 総合政策部次長兼<br>企画政策課長 |
| 高橋栄一 | 都市整備部長             |
| 寺田定弘 | 都市計画課長             |
| 馬場康治 | 企業誘致課長             |
| 中島延雄 | 都市整備部副参事           |

---

○事務局職員出席者

|    |      |
|----|------|
| 書記 | 大澤光弘 |
| 書記 | 川村睦子 |

午前 9時 29分 開会

△開会の宣告

○委員長 皆さん、おはようございます。

本日は特別委員会ということでお集まりいただき、ありがとうございます。

今回、総合振興計画を廃止して、新たに4年間の基本構想の策定ということであり、行田市の未来像などの説明があると思います。慎重に審議していただき、貴重な意見を出していただき、行田市が今後4年間でどう変化するか、道筋を考えていただければと思います。

執行部のほうにおかれましては、ご説明よろしくをお願いいたします。

---

△開議の宣告

○委員長 それでは、ただいまから行田市基本構想審査特別委員会を開会いたします。

ご連絡いたします。傍聴される方につきましては、委員会審査中、雑談、発言等を禁止いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、審査中における傍聴人の入退室につきましては自由となっておりますので、念のため申し添えます。

これより審査に入りますが、委員並び執行部の皆様に申し上げます。議事の整理上、発言は委員長の許可を得てから、マイクを使用の上お願いいたします。

また、説明、質疑、答弁については、簡潔明瞭に行い、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

審査については、お配りしております審査日程により行います。

まず、岡登総合政策部長にご挨拶をお願いいたします。お願いいたします。

○総合政策部長 おはようございます。

小林委員長、田中副委員長はじめ、各委員の皆様におかれましては、日頃より市政に格別なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日ご審議いただきます案件は、議案第62号 第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止について及び議案第63号 行田市基本構想の策定についての2議案でございます。説明につきましては企画政策課長から申し上げますので、委員の皆様にはご審議のほどどうぞよろしくをお願いいたします。

失礼します。

○委員長 ありがとうございました。

---

△議案第62号及び議案第63号について

○委員長 次に、議案第62号 第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止について及び議案第63号 行田市基本構想の策定についてを一括議題として、執行部の説明を求めます。

川上課長、お願いいたします。

○企画政策課長 おはようございます。

着座にて説明させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案第62号 第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止について及び第63号 行田市基本構想の策定についての2議案につきましては、それぞれ関連がございますので一括してご説明申し上げます。

初めに、これら2議案の上程に至った経緯についてご説明申し上げます。

本市は、これまで第1次から第6次にわたり、かつての地方自治法の規定に基づく総合振興計画を策定し、まちづくりを進めてまいりました。この総合振興計画は、かつて総務省が示したモデルにならって10年間の長期計画として策定し、現行の第6次行田市総合振興計画は令和3年度から令和12年度までを計画期間としております。

昨今の変化の激しい時代において本市の喫緊の課題である人口減少対策に迅速に対応していくためには、共通のビジョンの下、全職員が課題を共有し、戦略的に施策を展開していく必要がございます。

しかしながら、現行の総合振興計画では、市が担う分野の施策を網羅的に位置づけていることから重要施策が分かりづらい、また、10年間という計画期間は社会経済情勢の変化に柔軟に対応することが難しいといった課題がございます。

このため、行田市では、このたび現行の総合振興計画を廃止した上で、これに代わる市の上位計画として計画期間4年間で重点的に取り組む施策を位置づけた新たな基本構想を策定するものでございます。

議案書の42ページをお願いいたします。

議案第62号 第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止については、現行の第6次行田市総合振興計画の基本構想を廃止するものでございます。

次に、議案第63号 行田市基本構想の策定について、市の新たな基本構想（案）の概要を説明させていただきますので、43ページから2ページ進みまして、行田市基本構想（案）の

2 ページ、目次をお願いいたします。

基本構想は、本市の現状や課題、人口等データから構成する行田の「今」と将来像及び土地利用構想で構成する行田の「未来」、そしてここで描いた将来像実現のための重点施策である「未来」のために、の3部構成としてございます。

このうち行田の「今」は、さきに説明申し上げたとおり、現状や課題、データ等を整理したものでございますので、行田の「未来」からご説明申し上げます。

構想（案）の18ページをご覧ください。

新しい行田の将来像メッセージは、この基本構想を手にする市民に向けて、新しい行田と一緒につくっていきましょうというメッセージとして策定したものでございます。

19ページをお願いいたします。

ここから30ページまでが、小説で表現した新しい行田の将来像で、将来のまちの姿6シーン、将来の人の姿6シーンの計12シーンで構成されております。これまでの総合振興計画においては、将来像は「安全で安心できるまち」のように標語のような表現で設定をしておりましたが、今回の基本構想では、これを読んでいただいた方が具体的に将来の行田市がイメージできるよう、このような表現としたところでございます。

それぞれのシーンの趣旨をご説明させていただきます。

初めに、19ページからの将来の「まち」のすがたは、将来の行田市の町なかの様子を説明したもので、シーン1は、J R 行田駅周辺に一定程度の都市機能が集積し、便利で暮らしやすい市街地が形成されている様子をイメージしたものでございます。

20ページをお願いいたします。

シーン2は、市内を横断する国道17号熊谷バイパスの高規格化が事業決定し、それを見越した企業等の進出が進み、沿線が多くの人でにぎわっている様子をイメージしたものでございます。

21ページをお願いいたします。

シーン3は、市役所周辺の市街地に公共施設やオフィス機能が集積される一方で、旧市街地の歴史的建築物などを生かした落ち着いた景観が形成されている様子をイメージしたものでございます。

22ページをお願いいたします。

シーン4は、古代蓮の里の施設がより充実し、さきたま古墳公園などと併せてこの周辺が行田市の一大観光ゾーンとなっており、外国人観光客も含めた多くの観光客でにぎわってい

る様子をイメージしたものでございます。

23ページをお願いいたします。

シーン5は、市の郊外に広がる美しい田園風景の中で農業の集約化や6次産業化、スマート農業の導入が進み、若い人にとっても農業が魅力的な産業として発展している様子をイメージしたものでございます。

24ページをお願いいたします。

シーン6は、ものづくり大学やそれを活用した学びの場の魅力をイメージしたものでございます。

25ページをお願いいたします。

ここからは、将来の「ひと」のすがたとして、将来の行田市の様々なソフト施策をイメージしたもので、シーン1は、市内3箇所に集約した義務教育学校での授業の様子や放課後に3校統一で行われている部活動の様子をイメージしたものでございます。

26ページをお願いいたします。

シーン2は、現在の子ども食堂の発展形として、大学生や大人など多くの人が関わり、子どもたちが安心して生き生きと過ごすことができる子ども居場所の様子をイメージしたものでございます。

27ページをお願いいたします。

シーン3は、郊外にある公園で遊ぶ親子の描写を通じて、保育や医療の充実なども含め子育て世代に魅力的なまちであることをイメージしたものでございます。

28ページをお願いいたします。

シーン4は、市街地にある足袋蔵をはじめとした歴史的建築物がリノベーションされていて飲食店や物販店舗として活用され、観光客や市民が日常的に利用するなど、文化財の利活用が市民の誇りや心の豊かさにつながっていることをイメージしたものでございます。

29ページをお願いいたします。

シーン5は、文化会館で実施されている講座に年齢や国籍を問わず様々な方が参加し、充実した生涯学習が行われている様子をイメージしたものでございます。

30ページをお願いいたします。

シーン6は、現在の移動販売車がさらに発展し相談体制なども整うことで、地域の人々が集まり交流拠点となっている様子をイメージしたものでございます。

以上が、新しい行田の将来像をイメージした小説の概要でございます。

31ページをお願いいたします。

将来像の実現に向けた土地利用構想でございますが、将来の上尾道路開通や熊谷バイパスの高規格化を見据えた国道17号バイパス沿線と国道125号と都市計画道路常盤通佐間線が交差する部分について、それぞれ産業系土地利用検討ゾーンとして位置づけるものでございます。

32ページをお願いいたします。

「未来」のためには、行田の「未来」で描いた将来像実現に向けて、計画期間である4年間で重点的に進めていく重点施策を示したものでございます。本市の最重要課題である人口減少に対応し将来像を実現するためには、子育て支援や教育の充実、開発の促進、雇用の創出、そして交通インフラの整備に関する施策をつながりを持って一体的に実施していくことが必要と考えております。これにより子育て環境や教育環境の充実を行田市の強みとしてさらに磨き上げるとともに、高速道路などの広域道路アクセスや地域公共交通などの本市が抱えるハンディを克服することで、行田市に人や企業を呼び込み、これを循環させて、さらなる魅力向上につなげていくことで、人口減少を抑制し、まちの活力を創出する新しい行田の好循環の取組を進めていくものでございます。

具体的には、重点政策1は、子育て支援の強化と教育の充実として、3歳未満児の保育料無償化をはじめ、他市に先駆けた積極的な子育て支援や市立小中学校における特色あるカリキュラムによる小中一貫教育、子どもたちの生き抜く力を育むための学校再編の取組などを位置づけるものでございます。

33ページをお願いいたします。

重点政策2、開発の促進と雇用の創出は、幹線道路沿線の開発や起業、創業などスタートアップ支援、さらには農業の成長産業化などにより、企業だけでなく多様な働く場を市内に創出する取組などを位置づけるものでございます。

34ページをお願いいたします。

重点政策3、交通インフラの整備は、重点政策2で掲げた企業誘致を進めるために必要となる交通アクセス改善に向けて、市内への高速道路インターチェンジの設置やその他の幹線道路整備、さらには多くの市民から改善を求める声が寄せられている地域公共交通についての取組を位置づけるものでございます。

以上が、新たな基本構想（案）の概要でございます。この基本構想は、市の目指す将来像を定め、それに向けて4年間で重点的に取り組む政策を位置づける市の最上位計画でござい

ます。今後は、この基本構想に基づいて重点政策に取り組むとともに、同時に策定する実施計画により各分野の施策の方向性を位置づけ、市政を推進してまいります。

以上で、第62号 第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止について及び第63号 行田市基本構想の策定についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。

以上で説明は終わりました。

---

#### △議案第62号及び議案第63号の質疑

○委員長 次に、質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

1番 福島委員。

○1番 福島委員 ご説明ありがとうございました。

それでは、幾つか質疑のほうさせていただきたいと思います。

初めに、行田市の将来像のところの部分ですけれども、基本的にこの基本構想4年間ということですが、行田市のこの部分、小説の部分を見ますと、もっと何か範囲が広いように感じるんですけれども、そういう捉え方でよろしいのかというのが1点。

あと、細かいところに入っていきますと、例えば19ページ、この絵を見ますと、JR行田駅の辺りに10階建てぐらいのマンションとか結構建っているような感じですが、こういうのも将来的にやっていくという考えがあるということでもいいのか。

また、21ページのほうになるんですけれども、こちらの中に1,000人以上入れる大きなホールだからというのがあるんですけれども、基本的に4年間と考えれば、まだ産業文化会館は存在していると捉えられますが、例えば公共施設マネジメント計画を見ますと、2030年だと思えるんですけれども基本的に除却といいますか、新しい複合施設に切り替わるはずですので、それ以降もしかしたらですけれども、そこら辺の方針転換があるのかどうかというのを確認したい。

とりあえず以上です。

○委員長 執行部の答弁を求めます。

川上課長。

○企画政策課長 ご答弁申し上げます。福島議員の質問につきましては3点ありましたけれど

も、一括してお答えさせていただきます。

基本構想の期間は令和8年までとなっていますけれども、この構想の将来像は3年後の令和8年をイメージしたものではなくて、その先の将来をイメージしたものとして作成しておりますが、具体的な目標年次を設定したものではございません。想定は、長過ぎず、4年間で終わる目標ではなくて、将来像としてはその先を見据えた行田の理想を描いたものでございまして、令和9年度からの次期基本構想においても将来像は現存のものを踏襲する部分が多いものと認識しておりますことから、その具体的な計画があるのかないのかにつきまして、今後将来像に向けていろいろ検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長　まとめて答弁ということで。

福島委員、よろしいですか。

1番　福島委員。

○1番　福島委員　あくまでイメージということだとは思いますが、記載してある以上は、確認しておきたいということで申し上げました。

また、同様のことになってしまうのかもしれませんが、25ページのほうで市内3つの学校から集まった子どもたちが、様々な練習に励んでいるというような文章もあるんですが、これもイメージなのかもしれませんが、総合公園で何かそういうふうに行っているという将来イメージを持っているのかというのを確認したいのが1点。

あと、29ページのほうの文化会館とあるんですが、これ産文のイメージなのか、単なる文化会館となっていますけれども、どこをイメージしているのかというのがありまして。なぜかと言いますと、下から3行目の、2人がお茶を飲みながら窓の外を見ると、外で練習するBMXのライダーが空中トリックを決めていたと、その後に、敷地の一面に整備されたスケートボード広場とあるので、これもあくまで小説という概念なんでしょうか。将来的にこういう姿であってほしいというものであって、具体的というか願望よりなものなのかというところ、そこを確認をお願いします。

○委員長　川上課長。

○企画政策課長　まず、福島議員の1点目にお答えします。

部活動の総合公園に集まっているようなシーンということですが、こちら義務教育学校の再編を進めておりまして、そちらの先を見たときに、部活動も各学校ごとにやるのも大変な時期になってきて、地域移行というものもありましたので、そういう将来像を描けた

らいいなというところで、まだ具体的にやるやらないというのは決めてないですけども。

もう一点のほうの産業文化会館の辺りの話ですが、こちらは一応将来像で描かせていただいたんですけども、市役所を含めたこの辺一帯の再利用というか、再計画というんですかね、そういうのも見据えてやっていきたいなという願望も少しあって、この産文とか水城公園含めたこの辺の再整備みたいな部分も構想に入れようということで、将来像で描かせていただきました。

以上でございます。

○委員長 1 番 福島委員。

○1 番 福島委員 スケートボードのところの広場も悪いことではないとは思いますが、やっぱり公共施設マネジメント計画等もございますので、うまくそこら辺進めていただけたらなというのがあります。

最後に、1 点ですけども、31 ページのところですけども、もともと土地利用構想図の話になるんですけども、あくまでこれ南大通り線の武州荒木の脇を通って向こうに抜けていく道に関しては、これ残っているということでいいんですよね。それだけですけども。計画が残っているということで。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 お答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり現在残っていると、そういう状況で考えていただいて結構でございます。

○1 番 福島委員 ぜひ前向きに進めていただけたらと思います。

以上です。

○委員長 次に、質疑のある方。

3 番 新委員。

○3 番 新委員 ご説明ありがとうございました。私のほうも何点か伺いたいと思います。

まず、1 つ、一番気になったのは、小説の部分、すごくイメージが湧くようなものですが、くいいと思うんですけども、人の部分、項目の中で子育て、子どもだったり高齢者の方に向けたものはあるんですけども、雇用の創出という重点課題に沿った働く人の姿というようなものが全く描かれてないんですけども、これは何か意図があつてのことなのか伺いたいと思います。ページ数だと、ないんです。人の姿が全くない、働く人がないので、そこはあえて抜いたのか、何か意図があるのか伺えればと思います。

もう一点目が、これは細かいんですけども、ページで言いますと33ページの重点政策1、子育て支援の強化と教育の充実の部分で、英語と地元への郷土の教育で国際社会で語ることができるグローバル人材という言葉を使っているんですが、正直、英語を覚えて地元の勉強をすること、イコールグローバル人材になるというのは、やや飛躍が過ぎるかなという表現な気がするんですけども、何かそのほかにもこれも意図があるのか、伺えればと思います。

以上、2点でお願いします。

○委員長 執行部お願いします。

川上課長。

○企画政策課長 答弁申し上げます。

1点目の人の姿の中に人の働く姿がないという質問ですけども、こちらは小説風に書いているところで、あえて働く様子というのは当たり前というか、そういうのがあって、これから重点するところにちりばめてあるところは、農業の話だとか、あとは古民家とかそういうのが活用されているというところで起業のところとか、そういうのは少し匂わせているところはあるんですけども、あからさまに働いている人がどうだということをあえてここには入れてないということです。

もう一つは、英語だけだとグローバル人材にはならないということですけども、新議員のおっしゃるとおりかもしれませんが、理想として、英語だけじゃないですけども、そういう表現を使わせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長 3番 新委員。

○3番 新委員 ありがとうございます。

おっしゃっていただいたとおり、農業に関してはすごくイメージの湧くような、スマート農業に力を入れるだとか、かなり重点入れていくんだろうなということがイメージできる文章になっております。

その中で働く人に関連してくるんですけども、今度は24ページのシーン6ですね。こちら、せっかく今回ものづくり大学というものが行田市の基本構想の中でアドバイザリーボードにも入っていただいていて、かなり連携していくのかなという期待があるんですが、例えばものづくり大学の内容的なところが、少しほかの小説の部分に比べると何か分量的にもすごく短いかなという感じがあるんですけども、ここは何か話があったんでしょうか。そのアドバイザリーボードなどの中でどういった検討をして、こういった文章ができ上がったのか、

伺えますでしょうか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 お答え申し上げます。

アドバイザリーボードの中にもものつくり大学の元理事長の方も入っておりまして、アドバイザリーボードの方で、当時この点は少し触れただけだったんですけども、逆にアドバイザリーボードのもの大の元理事長の方から、こういう文章を入れたらいいんじゃないという案をそのまま使わせていただいたところでございます。最後、小説なので、まとめに上がるシーン6というのは最後変える設定になっているので、そこまでボリュームが出なかったというのもあるんですけども、そういう意見をいただいて反映したところでございます。

以上でございます。

○委員長 次に、質疑のある方おられますか。

5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 では、8ページの上のほうですけども、5行目、本市は関越自動車道、東北自動車道、首都圏中央連絡自動車道及び北関東自動車道の4つの高速道路等の中間に位置しており、いずれの道路にもアクセスするに時間を要すると、これは企業の立地を考えたとき、物流や移動の面で決定的に不利であり、このことが企業誘致にハンディとなっているという記述がございますが、今まで行田市としては、この4つの中心だから有利だと言っていたはずですが、今現状は6総振で動いているはずですけども、これの4ページにもそういったことで、各インターチェンジのアクセスも比較的良好であることから広域的な交通利便性にも富んでいますと、もうここ位置づけられているわけですね。今、これ6総振でやっているはずなのに、急にこういう違うことを言うてくるんですけども、これはまずなぜなのか、何を基にこういう考えが変わったのか、まずその1点。

1つついきます。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、場所的にハンディがある、ハンディがないというところは、考え方になると思うんですけども、今の懸命に言っています高速道路化に関しまして、高速道路が今新大宮上尾道路の起点が与野ジャンクションですよね。与野ジャンクションから位置づけている場所が、大体国道17号バイパス沿いが約30キロぐらい距離があるんですよ。そこから大体30キロぐらい群馬のほうへ行くと、ちょうど群馬県の境の太田の辺りの新上武大橋

辺りに行くんですけども、そういう意味では、地の利としては群馬からもアクセスしやすい、与野ジャンクションからもアクセスしやすい、そういう条件としては有利なんだと思います。

一方で、近隣市と見比べてみますと、羽生、加須はご存じのとおり東北自動車、熊谷市は高速道路はないですけども関越自動車道に近い、鴻巣と比べますと、鴻巣は当たり前ですけども圏央道が行田に比べると近いですね。高速道路のアクセスという面で考えると、現状考えるとハンディと、そういう考え方でこの記載がなっております。

現状認識をした中で、将来どうしようというのが今回の基本構想の肝ですので、現状認識をそこは正しくした中で、将来的には高速道路を誘致したいと、そんなふうに考えていただければいいのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 そうしますと、今部長の答弁からすると、現状認識は間違っていたと。正しく見たら、不利だったということなんでしょう。これ10年間進めていこうとしていたんだけれども、有利ということで。私も有利だと思っていたので、ここら辺の記述が変わったのでどうなのかと。とりあえず各高速道路にかけては、1時間以内で行けるはずですよ。私ここを生かすべきかなと言ってきた、市もそういうふうに考えていたはずなので、その辺が正しく認識したというか、具体的に何か検証したんですか。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 現状の認識については、斉藤委員も私どもも一緒ですよ。現状認識は、先ほども申し上げましたけれども、地の利としては行田市の場所は群馬からも東京圏からもアクセスがいいから、場所としては地の利はいいですよ。ただ、その中で高速道路のアクセスを他市と比べると、少しハンディがあるんじゃないですかという現状認識とを考えていただいて、そうした場合に将来的に何がしたいか、そんなふうに考えていただければいいのかと思います。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 納得できる部分もありますけれども、次にいきます。

そうしましたら、今の6総振と比べて、確かに私これ読んでみたんですけども、具体的に書かれている部分とあと課題の整理はできているというふうに、そこは感心した部分では

あります。

お伺いしたいのが、行田市のデータですよ、10ページから始まるデータですけども、いろいろなデータを現状の6総振と比べてもいろいろと出してきて分析しているというのは伝わってくるんですが、気になったのが、これいろんなデータが、13ぐらいですかね、いろんなところから引っ張り出しているんですけども、国勢調査、これは6総振も出ていましたけれども、その中でお尻の部分がいろいろですよ。というのも、国勢調査って5年に一度ですよ、だからそれはしょうがないけれども、令和2年だったり令和4年だったり令和3年だったり、こればらばら。全体を見たときに、それぞれがもうばらばらですよ。5年に一度とかという部分もいたし方ない部分もあるんですけども、そこは何かどうしてなのか、直近のデータが必要じゃないかと思うんですけども、どうですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 お答え申し上げます。

こちらのデータにつきましては、それぞれが国とかいろんな機関で調査しているのが様々でございまして、公表されているデータの一番最新を取ったところとございまして、したがって、年度の公表でずれがあるところはございます。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 そうしますと、今課長が言っているのは矛盾してきちゃうんですけども、例えば13ページの行田市教育委員会、これ令和2年ですよ。行田市が作っているものなので、本当は令和5年出ていますし、商工観光課と合わせるのであれば、令和4年のは確実に出せるはずなんで、その辺が古過ぎませんか、データ、どうですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 市として作成するに当たりまして、いろいろデータを集めているんですけども、公表できるものとまだ出せないものとかいろいろございまして、途中で出せるところまでで分析をさせていただいたところとございます。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 いろんな調査に基づいたデータというのは、それはいろいろと直近データというのは制限がかかってくるかと思いますが、行田市がつくっているものに関しては、令和4年まで載せないとおかしいと思います。令和2年というのは、かなりもう古くな

っていて、これまたさらに4年間使うわけなんでしょう。そう考えたときに、それが出てこないというのが一つ疑問。

あと、これ何か細かくて申し訳ないですけども、2年ごとだったり3年ごとだったり、この飛び飛びもよく分からないですね、同じデータの中で。例えば15ページの上の事業(10)、ここのデータで言えば27年だけが抜けていたりとか、25、26と、27が抜けて28、ずっとこれ続くんですよ。なぜ27年だけ抜けているのか、間違えているのか、そこも重要ですからね、一つ一つ確認しますけれども。だから、教育委員会のデータにしても2年飛びだったり3年飛びだったりばらばら、不規則ですよ。こういった点、何か意図があってやっているんですか、間違えているんですかね。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 ご答弁申し上げます。

例えば事業所のやつは、国の経済センサスからデータをいただいております、こちら27年は国のほうで調査はしてない年とか、そういうのがありまして、たまたま公表されていないので抜けているものでございます。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 そうしますと、記述も必要かなと思いますし、当然なぜここだけが抜けているのかを見た人は分かりませんので、そういった記述は当然載せるべきだと考えます。

それと、その下の教育委員会のほうも、何か意図があって飛び飛びなのか、不規則ですよ。その辺、何か見たときに何か意図的に抜かしているのかどうなのか、分かりやすくしているのか、よく分かりませんでした。

○委員長 岡登部長。

○総合政策部長 データが飛び飛びというところで、15ページの(10)ですか、事業所数及び製造品出荷額、平成27年抜けているということですけども、これ、下に出典書いてありますけれども、工業統計調査・経済センサス・経済構造実態調査、これらの統計からそれぞれ引っ張ってきておりまして、そのデータが平成27年だけ取得ができなかったというところで抜けているというもので、意図的に抜いたというよりはデータがなかったため抜けているというところでございます。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 齊藤委員 繰り返しになりますけれども、そういったところであれば、きちっと記述が必要かなと思います。

次いきたいと思います。

新しい行田の将来像のことについてお伺いします。

単語的に22ページのライドシェアって、これ初耳ですけれども、これって何ですかというのと、これ何か計画があるんですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 お答え申し上げます。

ライドシェアとは、一般ドライバーが自家用車を活用してほかの利用者と座席をシェアしながら運送する相乗りサービスのことでございます。海外では導入が進んでおりますけれども、日本では本年4月から一部の地域を対象に日本型ライドシェアが解禁されたところでございます。この日本型ライドシェアは、タクシー会社の管理の下、一般ドライバーが自家用車を利用して有料で乗客を送迎することが可能になったところでございます。利用者は、タクシーに比べて低料金で移動が可能となり、一般ドライバーは、自家用車を有効に活用することでその維持費などを抑えられ、都市部だけでなくタクシーが不足している地域や交通手段が限られる地域においても、新たな移動の選択肢として注目されているところでございます。

以上でございます。

○委員長 5番 齊藤委員。

○5番 齊藤委員 そうですね、今年の4月から解禁になったということで、どうして聞いたかといいますと、まずこれが今まで聞いたことのない単語だったのでまず聞きました。それと、計画があるのかというところで、自治体で行っているところもあるそうなので、その辺の計画が、私たちは皆さん初めて聞くんだけれども、もう盛り込んでいるのかな。これはあくまでイメージということなのか、計画の一部なのかというところでお伺いします。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 こちらの構想では、一応行田市の将来像なのでイメージというところもあるんですけれども、ただ、ライドシェアが始まりまして本市でも検討はしなくてはいけないところですので、自治体管理でやる場合もあるし、タクシー会社が管理する場合もあるし、行田市としてどう取り組むかというのは今後の検討課題だと思っています。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 そうしましたら、まず、最初の説明の中で課長が、手に取る市民に向けて新しい行田をつくっていきましょうというメッセージだよと説明がありまして、本当にいろいろと書いてありまして、具体的な部分もあるんですけども、将来のまちの姿は市民それぞれ違うのかというところの中で、逆に広がりがないと、固定化してしまうとも捉えられると思うんですけども、ここに具体的に記述したことについてどういう考えでやったのか、お伺いします。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 こちらの構想をつくるに当たりましては、将来像につきましては、先ほどご説明したとおり、4年先の話ではなくて今後行田市を活性化させるためにこうありたいなというところをイメージしたものでございます。

また、つくるに当たりましては、LINEで市民アンケートを実施したりとか、いろんな懇談会でお話をお聞きしたりしてつくったところもございますので、それが全部が全部そういうイメージかといったら、もしかしたら違うかもしれませんが、多くの方から意見をいただいたアンケートなどを参考にしながら、市の施策も含めまして将来像を描いたところでございます。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 このメッセージ、新しい行田の将来像、これ読んでいますと、いろいろと市長の理想とする将来像もいろいろと伝わってくるし、よく分かるんですけども、市民の声ってどうなのかと見たときに、例えばいろいろなイメージというのはいいと思うんです、町なかに子どもたちの声が響いているだとか、人口減少に歯止めがかかりとか、そういった記述ってすごく前向きでいいかなと思うんですけども、一つ懸念するのが、議題に上がっている例えば義務教育学校というのは、今ちょうど進めているところで、これから慎重審議、議論したい内容だということで、議会にもまだこれからかかるところですよね。それがもう決定してしまったかのようにこういうふうに記述されている。そこについて少し疑問に思うところがあるんですけども、その辺どう捉えていますか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 こちらのシーンにつきましては、行田市の将来像ということでイメージをつくらせていただいたんですけども、必ずしもイメージどおりになるというのはこれから先

の話ですので、どういう形になるかはまだ決まってないというのを前提に書かさせていただいています。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 どういう形になるか決まっていなくても、イメージということで記述したということですね。

27ページに、さらに義務教育学校の教育レベルも高いとか、そういうことも書いてあるんですけども、これというのは、例えば義務教育学校というのはまだ卒業生が出ていません。というのも、9年で卒業ですけども、今8年目でまだ卒業が出ていないわけですよ。検証がされていない中でこういう記述を行政が入れてしまうというのは、まだこれから議論していくと、さっきと同じことになっちゃいますけれども。そういったところの記述がすごく決めつけちゃっているような記述も見受けられるんですね。

一番指摘したいのは、市民の声をここに入れているのかな、その具体的な記述の中にこれから議論する議決案件も含まれている、そういうところがかかなり盛り込まれているのかな。イメージはいいんですよ、前向きなイメージ、人口が増えるだとか、利便性がよくなる、交通が改善した、そういうところはもう本当にいいと思うんですけども、その辺が私から見たときに、やっぱり行政がつくる文書としてどうなのかと捉えます。どうですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 こちらは夢を持つような将来を見据えた行田市のイメージですので、具体的に何をしないというのは特に書くつもりはありませんけれども、とは言え、行田市が一応目指す方向性だけは示したいところがございますので、これから議論していただいて、これが全部実現するかどうかというのは別の話なので、今の現状で行田市が考える将来像はこういう形ですということで、教育についても子どもたちに特色ある教育をして、国際人を育てたり、いろんな生き生きとした子どもを育てたいというイメージで書かせていただいていますので、その辺で書かせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長 5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 とりあえず、それはいいです。

それで、構成ですけども、目次のところを見ていただくと私おかしいなと思ったのは、まず、現状の分析、課題の洗い出し、ここはいいですよ、切っていますよね。その後です。

ぐに将来像に來ちゃうんですけれども、通常の流れでいきますと、最後の第4章、普通は重点政策が來て、その後に土地の利用構想が來て、その後にイメージ、最後にイメージを持っていくのが普通の流れかなと捉えるんですけれども、なぜ真ん中辺に将来像、さっき部長の言葉を借りれば、実現するか分からない未来のことだったと思うんですけれども、真ん中に入れたのかなという理由を知りたいです。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 こちらの構成ですけれども、行田市としては基本構想でまず4年ではなくてその先を見据えたイメージを皆さんと共有した後に、その4年間で具体的に取組む施策を次に展開する形で重点政策を載せているので、本市としては矛盾しているとは思っておりません。

以上でございます。

○委員長 他に質疑のある方。

2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 それでは、何点か質疑させていただきます。理解が進んでないので、すみません、一問一答をお願いします。

まず、総合振興計画ですかね、10年のはもう廃止ということによろしいですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 はい、そのとおり、途中ですけれども廃止案を出させていただいていますので、廃止することでございます。

○2番 梁瀬委員 それに代わるものということで、基本構想で4年ということですが、この年度が5年から8年ということによろしいですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 そのとおりでございます。

○2番 梁瀬委員 その下の実施計画、行政3カ年と書いてあるんですけれども、これは何年から何年ということですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 こちらは3年間のローリングで毎年ローリングすることになっておりまして、何年から何年、今年出すのはこれから3年分。

○2番 梁瀬委員 6から8。

○企画政策課長 そうです、今年というか、毎年3月に公表しているんですけれども、3月に

出すときには翌年から3年分、また、翌年になると翌年から3年分という形のローリングになっていきます。

以上でございます。

○委員長 今年はということ。

○2番 梁瀬委員 今回はいつからいつまで。

○企画政策課長 今回は、公表の時期が遅れておりますけれども、今回基本構想が成立した後一緒に出す実施計画につきましては、今年も含めて6、7、8年度分になります。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 その下の下位計画、基本計画、各部署ごとですけれども、これはいつからいつまでの計画ですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 下位計画につきましては、いろんな福祉分野とか、いろいろ法定で決まっている計画とか様々でございまして、つくった時期とあと計画年数がそれぞれ違いますことから、いつからいつというのは一概になってないです。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 最初の総合振興計画廃止ということでお聞きして、今回の基本構想は4年ごとの計画ということなので、4年で結果が出るのかなと思っていたんですけれども、それぞれずれていくということなので。そうすると、基本計画、例えば今回は5年から8年ということですが、その後また今度9年から12年ということをやっていくんですかね。先ほどの小説もそうですけれども、4年間のじゃなくて、その将来像のことも言っているということなので、そうすると今回の基本構想4年なんだけれども、その先までうたっているというのは、この基本構想の中に入ってくるということですか、小説の中でうたうということですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 そのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 何かよく分からないですけれども、基本構想4年で、ある程度4年の中で

何をやるというのを打ち出すのかなと思っていたんですけども、そういうことではないということでしょうか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 基本構想は4年の計画期間で、まず将来像の部分の小説風なところは、4年先というわけじゃなくて今後こうありたいという将来像を描いたもので、その後の重点政策、3本柱、特に重点的にやっていきますよというところのページのほうは、一応4年計画ということで4年で力を入れていく政策になっております。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 4年ごとに何か近い計画を立てて、しっかり実施していくということのイメージだったんですけども、そうではなくて、そういうところも含めてお示ししていくということでしょうか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 そのとおりでございまして、将来像につきましては先を見据えた将来像、4年後に改定があったとしても、多少の修正はあるけれども、目指すところというのはあんまりそうは変わらないかと思うんですけども。重点施策につきましては、その結果を見つつ検証して、またそのさらに4年で何か特別に重点的にやっていく施策というのは変わる可能性がございます。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 4年ごとに見直していくということみたいですけれども、そうすると市長選がその間にありますけれども、市長が代わったことによってその都度がらっと変わってしまうのかなと。今までは総合振興計画で10年あったので、代わってもそれほど変わらないのかと思っていたんですけども、今度は市長が代わるごとにがらっと変わっていったら、市の方向性が何かいろいろと変わることが危惧されるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 行田の将来像の微調整というのは、もし首長が代わったとしてあるかもしれませんが、あと重点施策においては当然市長の政策にも影響してくるところですので、その辺は目指すところは似たようなところでも、やることというのは変更する可能性があると思

っております。

以上でございます。

○委員長 他に質疑のある方おられますか。

4番 養田委員。

○4番 養田委員 ご説明ありがとうございました。何点か質疑させていただきます。

ウェブアンケートでも大丈夫なんですか、これ質疑というのは、大丈夫ですよね。添付資料のウェブアンケートですけれども、これについてまず1点。

ウェブアンケートの調査の結果ですけれども、4ページですけれども、年齢層見ると結構どっちかという高齢者とか40代以降の人に回答が偏っていて、17歳以下、回答1、さらに18から29歳、回答26、やっぱり若い人のウェブアンケートの声を拾ってないなと思うんですけれども、見解について伺います。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 確かにウェブアンケートだと、ホームページとあとLINEでお知らせしたところがあって、LINEの加入者自体が3万ちょっといるんですけれども、年齢層的にやっぱり50歳以上が多いんですね。そうすると、LINEアンケートですぐ見て返事してくれる人というのが、確かにどっちかという年齢が高い方が多くなります。

そういうのもありまして、当課としては逆に懇談会を3回開かせていただいたんですけれども、まず、進修館高校で意見聴取会、あとのものづくり大学で意見聴取会、あと青年部とか働き盛りの層の夜の会議1回、あとは高齢者とかが多い昼間集まれる保育園に預けている方とかの意見聴取会、そういうもので補ってやらせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長 4番 養田委員。

○4番 養田委員 ありがとうございました。アンケートのほうは、若い人があんまりできなかったけれども、課長おっしゃるとおり、ものづくり大学や高校とかで若い人の意見は拾っていただいたということで、了解しました。ありがとうございます。

次ですけれども、基本構想案の26ページをお願いします。

26ページは、学校が終わるといいうところから始まっているシーンですけれども、これというのは、私も過去の一般質問でeスポーツというのを取り上げたことがありました。まさかこのシーンでeスポーツを取り上げると私思っでなかったのでびっくりしているんですけれども、この中に子どもの居場所という記述がありまして、これというのは放課後の学童

保育の拡充をイメージしているのか、もしくは、例えば新しい場所を新たに市として設定するのか、これはどういう方向でされていくのか、よろしくお願いします。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 こちらのイメージは、どちらかという地域で子どもが居場所と感じられる場の提供なので、今で言うと子ども食堂とかの全体の触れ合いの場みたいなイメージでつくっているんですけども。

以上でございます。

○委員長 4番 養田委員。

○4番 養田委員 分かりました、ありがとうございます。子どもの触れ合いの場をイメージしているということで承知しました、ありがとうございました。

次に、34ページを見ていただければと思います。

ここは、多分交通インフラの整備ということだったんですけども、これ気になる記載がありまして、真ん中のほうですね、駅を、都心を、もっと近くに、(2)ですけども、ここでJ R行田駅だけではなくて市民が利用することの多い周辺各駅へのアクセス向上と書いてあるんですけども、簡単に言うと、J R行田駅だけじゃなくて、例えば熊谷駅とか、例えば行田市駅とかにアクセスしやすくするために新しい公共交通を構築していくという説明でよろしいのでしょうか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 お答え申し上げます。

養田議員のご意見のとおり、当然市内の駅が秩父線も含めて結構あるんですけども、そこは当然アクセスを強めていきたいというのと、あと、近隣の駅へのアクセスというところも含めて記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長 4番 養田委員。

○4番 養田委員 ご説明ありがとうございました。

また、この34ページですけども、本構想の実施計画である行田市行財政3か年実施計画、簡単に言うと今回の基本構想の中にある実施計画ですけども、私、過去の一般質問で実施計画、例えば目標値みたいなものを何か設定するかどうかと聞いたかどうか分からないですけども、どうなんですか、今回また行田市行財政3か年実施計画で例えば目標値、K P I みたいなを設定するかどうかというのをお聞きしたいですけども。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 今回基本構想と実施計画2つで最上位計画をつくるということで、基本計画が抜けておるところがあるんですけども、それを含めて実施計画を見直しておりまして、当然各分野ごとに目標値とかK P Iとか、その辺は設定をしていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長 4番 養田委員。

○4番 養田委員 ありがとうございます。K P Iを設定していただいて、ぜひ目標に向かって頑張っていただければと思います。ありがとうございます。

最後の質疑になります。今回、行田の「未来」ということで物語風に基本構想案ということで作られたと思うんですけども、埼玉新聞で実はこれ取り上げられているんですよね、物語風にした基本構想って初めてみたいだったんで、私もすごく興味深かったんですけども。物語風にしたイメージの着想というか発想点というか、そういうのというのは誰かの意見から出たとか、何かそういう原点みたいのは何かあったんですか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 こちらは、まず総合振興計画を見直そうとしたときに今までの柱立てのやつだと、柱はよく分かるんですが、どちらかというと市民の皆さんとか読んだ方がイメージがしづらい、ざっくりとした柱だけで並んでいますので、逆に言うと、どういう事業もどこの柱か何かにぶら下がるようにつくってあるのでイメージがしにくいというところがありまして、だったらどちらかというと市民の皆さん、より多くの方に読んでいただきたいなというところがあって、今回、物語風のほうが皆さんが読めるかなというところがありまして、今回思い切ってこういう形にさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長 4番 養田委員。

○4番 養田委員 分かりました。ありがとうございます。皆さんでイメージしやすいということで、やっぱり市民の皆様に分かりやすく伝えることができると思うんで、引き続き頑張っていただければいいかなと思います。

以上です。

○委員長 他に質疑のある方おられますか。

3番 新委員。

○3番 新委員 すみません、追加で。

1点確認したいのが、こちら4カ年計画になると思ひまして、この達成状況などの恐らく評価をするタイミングがどこかで来ると思うんですけれども、基本構想の評価の時期といひますか、方向などは何か考えていらっしやるでしょう。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 当然4年間の計画でございますので、4年が終わるところで次の計画に向かうに当たって、達成度とかKPIとかは毎年毎年取っていくんですけれども、最後どうなったというのは最終年度に検証して、次期の構想とか計画に生かしていくつもりでございます。以上でございます。

○委員長 3番 新委員。

○3番 新委員 ありがとうございます。

ということは、また4年後にこういった委員会、特別委員会みたいな形で評価のやつを組むのか、それとも行政の中だけで、執行部のほうだけで判断していくものになるのか、どちらになりますでしょうか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 当然基本構想の議案を上げる場合は、また特別委員会か常任委員会かは議会の判断になると思ひますけれども、当然市としては最上位計画ですので上程はさせていただきますので、そのやり方については議会のほうで決めていただければと思ひます。以上でございます。

○委員長 3番 新委員。

○3番 新委員 もう一度。

これはまた戻りまして、ページで言いますとかなり戻るんですが、行田市の「今」、4ページのところですね。こちらで、私自体が今気になっているのが、行田の歴史で古代、中世、近代、現代とあると思うんですけれども、私は個人的に万葉集など動いている部分があつて、行田ってせつかく古代の中で結構史跡なども残ったりしているんですけれども、こういった表記から古代の中だと一気に飛んでしまう、せつかく行田の歴史があるんですけれども、結構飛ぶケースが多くて、これは意図的に飛ばしているのか、それとも特に皆さんがただ認知されてなかっただけなのかというのはあるんですか。それとも、まだその歴史的事実が整っていないとか、何か理由があれば教えてください。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 お答え申し上げます。

意図的に飛ばしたことはなくて、基本構想の中で全部の記述は書けないので、ある程度のところ、皆さんが読んだときに行田市の歴史が分かるような記述をただけで、あえてここ歴史を全部載せる載せないとか、飛ばしたとかという事実はございません。

以上でございます。

○委員長 3番 新委員。

○3番 新委員 そうですね、せっかく時期的には古代蓮の時期もこの古代のところに入れても行田らしさが出るのかなと思いましたので、もし今後何かそういった歴史などあるのであれば、せっかくの行田の特徴のハスなどがありますので検討して見ていただきたいなど、意見になっちゃいましたけれども。

○委員長 ありがとうございます。

まだ質疑がありますが、暫時休憩いたします。

午前 10時 35分 休憩

---

午前 10時 43分 再開

○委員長 休憩前に引き続き開始いたします。

---

○委員長 次に、また質疑を行いますので、質疑のある方は挙手を願います。

1番 福島委員。

○1番 福島委員 私のほうから1点ですけれども、10ページのところの行田市の人口等データの部分ですね。これも6総振のほうとの比較になってしまうのですが、6総振のほうの基本構想の24、25ページあたりですと、社人研のデータとは別に行田市の側でつくった独自推計があったと思うんですよ。私とすると、今回の基本構想でそれがないということを私はいいことだと思っているんですよ、個人的にはね。私自身はそう思っているんですけれども、どういう理由でこの独自推計が消えたのかというのを教えていただきたいなという1点だけです。

○委員長 総合政策部長。

○総合政策部長 答弁させていただきます。

今回人口の推計あるいは目標値の設定をしない理由ということでございます。人口の目標設定ですね、対外的に分かりやすいというメリットがある一方で、人口増減というのは政策の実施からその効果の発現まで一定の時間がかかることに加えて、市の施策だけじゃな

く、ほかの多くの要因にも影響を受けるというところもございます。そのため、4年間という比較的短い計画期間内で施策と連動した実効的な目標を設定することは難しいと判断いたしまして、今回数値目標の設定には至っていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長 次に、質疑のある方。

副委員長、お願いします。

○副委員長 ありがとうございます。

確認2点あるんですけども、まず、1点ずついきたいと思います。

確認としてですが、新しい行田を推進していく上での市民に対して大変分かりやすい本市独特、ユニークである基本構想であると理解いたしました。行政側というか、行政執行とか実務としての戸惑いですとか、実行しづらいなどといった懸念というのはないかということを一応聞きたいと思います。今まで6総振とかですと、縦割りの部分でどこでどう実施していくかというのが分かりやすかったというか、そういう行政上のというところでそこはないのかという。結局、実施計画により実行していくんだよというところだと思いますし、縦割りの弊害も暗に払拭している感があっていいことと思っておりますが、見解をお聞かせいただけたらと思います。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 基本構想、イメージと重点施策しか出てないので、下位計画とか、いろんな仕事をする上でそこがないかという質問だと思いますけれども、こちらのほうは基本構想であくまで将来像を描いて、特に4年間でやる重点施策を記述させていただいています。ほかのところにつきましては、将来像の中にも個々に柱となりそうな要素は含めているんですけども、実施計画の中でも柱立てをして実際に事業をぶら下げて実行していきたいと思っていますので、そこはないようにしていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長 副委員長。

○副委員長 ありがとうございます、理解いたしました。

あともう一点ですが、今や国民に大分広く認知されていて、本市でもそうだと思うんですが、SDGsのことにに関してです。総合振興計画では、あえて文言を取り入れていただきました。今回基本構想ではあえて入れていらないと思いますので、これは私の認識ですが、新しい行田の推進力として有益な象徴的共通言語としての役割も担えると考えられま

すが、盛り込まなかった理由と、そもそも作成にあたり盛り込んでいくという議論が上がったかというところを教えてもらえればと思います。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 お答え申し上げます。

今回基本構想を作成するに当たりまして、小説とか皆さんに読みやすくとかということ考えた上で、SDGsというのは前の総合振興計画も出ているのは認識ありましていろいろ考えたんですけれども、いろんな軸を出し過ぎると方向性がぶれてしままいりますので、行政がやっているお仕事というのはSDGsに絡んで当然やっていくべきものですので、あえて記載をしなかったところでございます。

以上でございます。

○副委員長 了解いたしました。

○委員長 他に質疑のある方おられますか。

2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 それでは、何点か、お願いします。

31ページの土地利用の関係ですけれども、先ほどもあったか分からないんですけれども、まず、総合公園のところのこの産業系土地利用検討ゾーンということですから外さなかったというか、そういうできる可能性があるということで残したのか、お聞きいたします。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 国道125号の位置づけでございますが、先ほども執行部のほうで申し上げておりとおりの、将来の目標といたしまして常盤通佐間線がつながったときに関しまして、市街地中心地と125号の東西のアクセスが向上するということで、その部分については将来的に商業施設等が誘致できればいいなと、そういう考えで残してあると考えていただければと思います。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 細かいことですが、その125号のところのゾーンですね、これ地図の作り方かどうか分からないんですが、幅が結構広い気がするんですが、これはこのぐらいやる予定ですか。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 それは見やすいように地図の作り方によって、幅が広がっていると考えてください。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 今回、本当に構想の将来像ですので、できれば南大通りの今の行田総合病院辺りですかね、あの辺の南大通り沿いも産業系土地利用検討ゾーンにさせていただきたかったかなと思うんですけども、その辺入れなかった理由はありますか。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 現在進めております土地利用の都市計画マスタープランの変更の中で、いわゆる白地の場所につきまして、国道、県道、9メートル以上の幹線の市道、そこにつきましては全て都市計画マスタープランの中で産業系の位置づけをします。今回のように特出してこの17号のバイパスと125号線のところが出ていると考えていただければいいのかなと思っています。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 本当に細かくて申し訳ないんですが、南大通りずっと北へ向かっていくと125号から先ですかね、武州荒木の横を通る、この……、これは都市計画道路になっていたんではか、確認です。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 現在計画として考えているという道でありまして、都市計画道路とはなっていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 そうしますと、都市計画図には載っていないということよろしいですか。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 議員のおっしゃるとおり、載ってないということで考えていただいて結構でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 地図の作り方でもう一点だけ確認ですけども、野の工業団地のところの色合いが、何か工業ゾーンとはちょっと違うような色合いかなと、本当にこの色、合っていますかね。細かいところすみません。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 若干、行田市全部をこの地図1枚に収めるということで、なかなか見づらい面はあるんですが、先ほど言いましたとおり、現在の都市計画マスタープランの位置づけをするところ、あとは土地利用構想で位置づけしたところ、それについてはそごはなく色づけされているものと認識しております。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 すみません、色の問題ですけれども、この色、紫色になっていますかね、そこだけですけれども。

○委員長 高橋部長。

○都市整備部長 色合いが見づらい面があって、でも同じ色であると見ていただければいいかなと思っております。

以上でございます。

○委員長 2番 梁瀬委員。

○2番 梁瀬委員 もし違っていたら直していただけたらと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長 では、引き続き質疑のある方、お願いします。

5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 最後にこれ聞かないとあれなので、本会議の中でも聞いたんですけれども、4年間、令和5年度から令和8年度ということで、先ほど議案第62号の説明の中では令和3年から令和12年が6総振の計画期間ということで、この1年半の重複の部分ですよ、これについて質疑でもしたんですけれども、満足いく回答が得られなかったのもう一度お伺いしたいんですけれども。それは、どういうふうに説明するのか。それと、今は何の基本構想に基づいて市が動いているんですかということですよ。それと、今6総振を動かしながら、この3年間のローリングの中でここを変えていく、実施計画なり何なり変えていくという議論はなかったのかどうか。新しく作るのではなくて、今の6総振を生かしながらローリング方式の中で見直す、そういう議論はなかったのかどうか、お伺いします。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 遡及した場合の現行の計画と期間が重複するところについてですけれども、令和5年度につきましては、現行計画に基づき編成された、現行というのは第6次総振に基

づき編成された予算を基に各種施策を実施しているところでございますけれども、他方で、令和5年度の補正予算や令和6年度の当初予算の編成時には、本構想にはなかった現行計画を踏まえるとともに、今回の基本構想に掲げた重点施策や実施計画に掲げる各分野の基本方針を見据えた上でそれぞれ編成に当たってきております。そうした経緯を踏まえ、たとえ現行計画と期間が重複したとしても、基本構想の計画始期を令和5年度からとすることは実態に即してありまして、適切であると認識しております。

また、基本構想を変えずに実施計画だけで見直せばよかった、検討材料に上がったのかというところですが、実施計画をつくる上で特に重点とすべきところというのを反映するに当たりましては、今の6総振では全体像が出ておる柱になっておりますので、特化したことを市民の皆さんと共有しながら重点施策を伝えたいというところで今回の上程になったところでございます。

以上でございます。

○委員長 他に質疑のある方おりますか。

3番 新委員。

○3番 新委員 細かい話になるかなとは思いますが、最後に1個だけですが。

構成の部分で、改めて皆さんの意見を聞きながら、第3章が小説になっていると思います、行田の「未来」ということで。1で行田市の将来像で小説でふわとした未来、なったらいいなというような小説が書いてあって、構成としての話ですが、その次のページ、最後終わってめくると、いきなり土地利用構想というふうに急に現実感がぱっと出てくるのがあるんですが、何かここ議論があったのか、あえてこれは小説にしなかったのかとか、何か議論あったのか伺えますでしょうか。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 基本構想の将来像につきまして物語風にした理由は、今まで言ってきたとおり、市民の皆様と共有したいということで読んでいただけるような作りにしています。ただ、基本構想からは、一応構想ですので、土地利用構想というのは必ず入れなくてはならないところがございまして、ここを小説風にすると具体的な計画が見えないので、ここはこことして作成した次第でございます。

以上でございます。

○委員長 他に質疑のある方おられますか。

4番 養田委員。

○4番 養田委員 1点だけ質疑させていただきます。

重点施策の子育て支援強化と教育の充実、32ページと33ページにまたがる部分ですけども、ここ（1）子育てにもっと余裕を、子育てをもっと楽しく、すばらしく、もっと余裕を、なかなかこれ刺さる言葉だと思うんですよ。子育てってなかなか大変で、余裕を持つてするとなかなかいいとは思いますが。ここで疑問点があつて、33ページの上の部分ですけども、公園等の遊具の充実や室内の子どもの遊び場整備など、子どもや親子連れが安心して遊べる場の充実によりと書いてあります。確かに行田市は、公園はすごく充実しています。これは多分150点あげたいぐらいです。私も一般質問で言ったんですけども、今回の9月定例会です、室内の子どもの遊び場がすごく少ないですよ。でも、これは多分ほかの自治体もそうですけども。今やっぱり9月もすごく暑い時期が続いていてなかなか外で遊べない、公園がせっかくあつても利用できない子どもが多いんですけども、ここに実際基本構想に書いてありますので、今後室内の子どもの遊び場の整備について、これ執行部がどういう見解を持っているかお聞きしたいです。

○委員長 川上課長。

○企画政策課長 お答え申し上げます。

こちらの室内の子どもの遊び場がないというのは、かなりの市民の方からも要望がございまして、これから4年間の中でできれば、どういうふうにつくるかというのはこれからの検討になりますが、ぜひ検討したい課題の一つであります。

以上でございます。

○委員長 他に質疑のある方おられますか。

〔発言する者なし〕

○委員長 他に質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

---

#### △議案第62号及び議案第63号の討論

○委員長 続いて、議案第62号 第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止について及び議案第63号 行田市基本構想の策定についての討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

討論の申出ありますので、発言を許します。

5番 斉藤委員。

○5番 斉藤委員 まず、議案第62号と第63号について、とりあえず廃止することと新しいも

のを策定について反対の討論を行います。

まず、第62号ですけれども、この6総振がすごくいいとは感じません。直してほしいなというところもたくさんありますが、この第63号に対して疑問点、疑義があるので、こっちを廃止してしまうともう整合性が取れなくなるので、とりあえず第62号の廃止することに反対で、今度、新しいこっちの第63号に関して、反対する理由について簡単に討論します。

まず、この基本構想（案）の計画期間と現行の6総振の計画期間、先ほども質疑しましたけれども重複している点について、6総振で運営しながら基本構想の内容を見据えていたという説明がありましたけれども、行政がつくるものであるのに整合性が取れていないということ。

それと、もう一つは、この将来像、メッセージについてですけれども、行政を運営していくには地域住民、市民が地方政治に参画して地域のことを自ら決定する、住民自治ですね、その点が不可欠ですけれども、この将来像読んでみましたけれども、かなり具体的な記述があって、市民に示していない事柄、これからも議論する議決案件も含まれていることから、市民の声を生かす、その観点がなされているのか懸念します。

それと、この具体的な部分とイメージが混在していて、行政がつくるものとして疑問だということ。

それと、具体的な記述があることで固定化してしまっ、柔軟性がないことで運営に今後支障が出てくるんじゃないか。

それと、市長任期に合わせることで職員はもとより市民が翻弄されてしまうのではないかという懸念から、この第63号に反対とさせていただきます。

以上です。

○委員長 次に、1番 福島委員。

○1番 福島委員 議案第63号 行田市基本構想の策定について賛成討論いたします。

第6次総合振興計画と比較しますと、本市の人口減少や少子高齢化といった現状に対する分野別の厳しい課題分析がなされています。それゆえに、現市政の方向性が示されており、本市の羅針盤となるものであると考えます。

また、基本構想の期間が従前の10年でなく4年であることから、その時々の方の市長の意思や市民の民意をより反映しやすくなっていると考えます。

第3章行田の「未来」では、行田市の将来像を小説風にしたことにより市民もイメージしやすくなっていると思います。これから「新しい行田の好循環」に向けた重点政策を着実に

進めていくことが、本市にとって必要なことであると確信しております。

以上のことから、委員皆様のご賛同をお願い申し上げまして、議案第63号 行田市基本構想の策定についての賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○委員長 次に、田中副委員長。

○副委員長 議案第62号 第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止について及び議案第63号 行田市基本構想の策定について、賛成の立場で討論させていただきます。

本基本構想は、まさに行田市長の目指す新しい行田にふさわしい構想であり、新しい行田を実現するために必要な構想であると受け止めました。一言で申し上げますと、行田市長が目指す新しい行田を市民がイメージしやすいグランドデザインになっているという点です。この点を踏まえながら、行田市長が常日頃から呼びかけられている「新しい行田を市民の皆様と共に」との思いを実現するための本構想との視座をもって、以下4つの視点から述べてまいります。

本構想は、1、市民と行政をつなぐ重要なツールとなるものである。

以前の総合振興計画を否定的に伝えたいものではありません。第6次総合振興計画に当たり、私自身賛成討論もしたものです。そのとき、その市長の下において必要な計画でした。しかしながら、現在現市長の下、従来の総合振興計画のままでは、市民の皆様と共にあくまで「新しい行田」を創出するための基本構想であると考えれば、そこを基軸としておのずと新たな構想が必要となってくることは当然のことわりであります。仮にそのままであれば、行田市長の願う市民の皆様と共にであるところ、市民との真の共有にはどうしても限界が生じてくるからです。市長そして執行部の皆様が誤解を恐れず、全てはその限界をどう超えていけばいいのかに集中し、固定概念を打破し、従来の形式とは大きく異なるものをつくり上げられました。

具体的には、2、構成がシンプルである。

行田の今をつまびらかに挙げていき、そして行田の未来のビジョンを示す、シンプルに行田の今と未来と提示し、その未来のためにはというところ、「新しい行田の好循環」に向けた重点政策と示したことは、非常に分かりやすく腹にすんと落ちる感覚があります。さきに述べました限界に通じるところですが、従来の総合振興計画は総じて各縦割りのであり、行政業務の都合的立てつけであることは否めません。行政の計画として活用されることがあっても、市民の日常生活に必要な計画にはなりにくく、従前の形式では典型的であると当時

に形骸化するおそれがあります。

特筆すべきは、3、将来への希望の創出となっている。

特に将来のまちの姿が挿絵も含め小説風になっていることも、より行田の将来のあるべき姿をイメージしやすく、希望を創出しています。この市民へのワクワク感、希望を創出することは、非常に重要だと思っております。逆に閉塞感に市民の感情が覆われていたらどうでしょう。実際少し前までの多くの市民は、少なからずそう感じていました。そこには、そういった閉塞感、我がまちを誇りと思えない、近隣市と比べ本市が劣っているような感覚、誰かが悪いと他者のせいにしていく意識、自らの手で行田をつくっていく、そういったまちづくりを我が事と捉えられない意識のままであれば、そこに市民の力が発揮されるはずがないからです。老若男女誰もが分かりやすく共有しやすい構想であるからこそ、本市民がおのずと行田のまちづくりを我が事と思えていける魅力ある本構想になっているものと思います。

「新しい行田」には新しい最上位計画が必要です。それが、本行田市基本構想であったと理解いたしました。具象化するに先例がないとも言えるところから、委託でもなく手づくりで、そして迅速に着想し、練り上げ、アドバイザーボードの監修も取り入れながら形にされた執行部、あえて申し上げれば、携わられた担当課のご尽力、本基本構想を策定されたことに心から敬意を表します。

策定された本構想は、市長の目指す新しい行田にふさわしいものと考えます。さらには、その計画期間について10年間から4年に短縮、市長の任期4年に合わせ、従前の総合振興計画の10年を4年のスパンに変更したところに市政を進めていくことへの覚悟を感じます。市長及び執行部の責任と覚悟がうかがえるものです。その覚悟が「新しい行田」を進める推進力となり、全職員、そして市民との結束を生み、ともに消滅可能性自治体からの脱却、そして将来にわたり持続可能なまちを創造していくと考えます。

終わりに、様々な課題を抱える多くの自治体は、2011年の地方自治法改正をきっかけとして最上位計画をどうあるべきかを模索していることと想像するに難くありません。下位計画があることをもってしても、より実効性、そして個性のある最上位計画を模索していることと思え、本市の基本構想がそのような模索中にある市町村、県内、そして全国へも影響を与えるほどの可能性を持つ先進的な構想であると確信いたします。

以上の見解により、本行田市基本構想を賛成に資すると判断いたします。議員各位におかれましては、このような趣旨にご賛同いただけますようお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

以上です。

○委員長 他に討論の申出はございません。これをもって討論を終結いたします。

---

△議案第62号及び議案第63号の採決

○委員長 次に、順次採決をいたします。

まず、議案第62号 第6次行田市総合振興計画基本構想の廃止については、原案のとおり可決するに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長 挙手多数と認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号 行田市基本構想の策定については、原案のとおり可決するに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長 挙手多数と認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査を終了いたします。

---

○委員長 お諮りいたします。委員会審査報告書並びに委員長報告書の作成等につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認め、さよう決しました。

---

△閉会の宣告

○委員長 本日はこれをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前 11時 13分 閉会

---

行田市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

行田市基本構想審査特別委員長      小      林      修